令和7年8月20日

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部

「職長教育」の開催について

企業活動において、第一線現場監督の立場と役割が益々重視されております。
このため、労働安全衛生法第６０条にて職長教育の実施を事業者に義務づけております。
事業者の方の法的義務が果たせるよう、下記により職長教育を計画いたしました。
第一線監督者および準ずる方のご参加をいただきますようご案内申し上げます。
尚、本教育修了者には当協会から修了証を交付いたします。

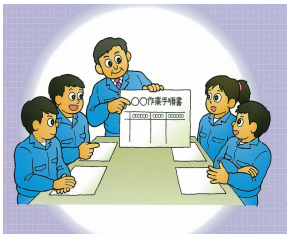

記

1. 日　　時　　令和7年11月20日（木）　9:30～17:30
　　11月21日（金）　9:30～17:30

2. 会　　場　　青色会館 5階 会議室 （小田原市本町 2－3－27）

3. 教育項目
・作業手順の定め方および労働者の配置
・指導・教育および監督・指示の方法
・危険性・有害性の調査、評価(リスクアセスメント)および設備、作業の改善の方法
・異常時、災害発生時における措置
・作業設備、作業場所の保守管理および労働災害防止についての関心の保持、創意工夫を引き出す方法

4. 会　　費　　**【会員】13，060 円　（受講料10,580円、テキスト代880円、弁当代1,600円）**
【一般】16，060 円　（受講料13,580円、テキスト代880円、弁当代1,600円）
※　会員の方は、ネット申し込みされますと会費が300円割引になります。

5. 定　　員　　36名

6. 申込方法　　NET申込　**※下部参照**

7. 申込期限　　**11月11日(火)まで**

8. 取消期限　　**11月14日(金)まで　それ以降は受講料の返金はできませんので、ご了承下さい。**

※　当教育の受講及び修了者台帳に関する以外の目的で個人情報を流用することはありません。

＊＊

【 ※　NET申込みの方法 】

小田原支部ホームページからの　**NET申込み**

NET申込み方法については、　**次ページフロー**　を参照ください。

【 NET申込みのメリット 】

① 会員様は会員価格から、更に 「300円割引き」 になります。（一部適用外講習あり）

② 受講票／適格請求書／申込明細　が申し込み段階で、印刷出力することが出来ます。

③ NETメンバー登録が必要ですが、一度登録すれば、以降、事業場基本情報の入力は不要になります。

問合せ／(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部
TEL:0465-24-1753
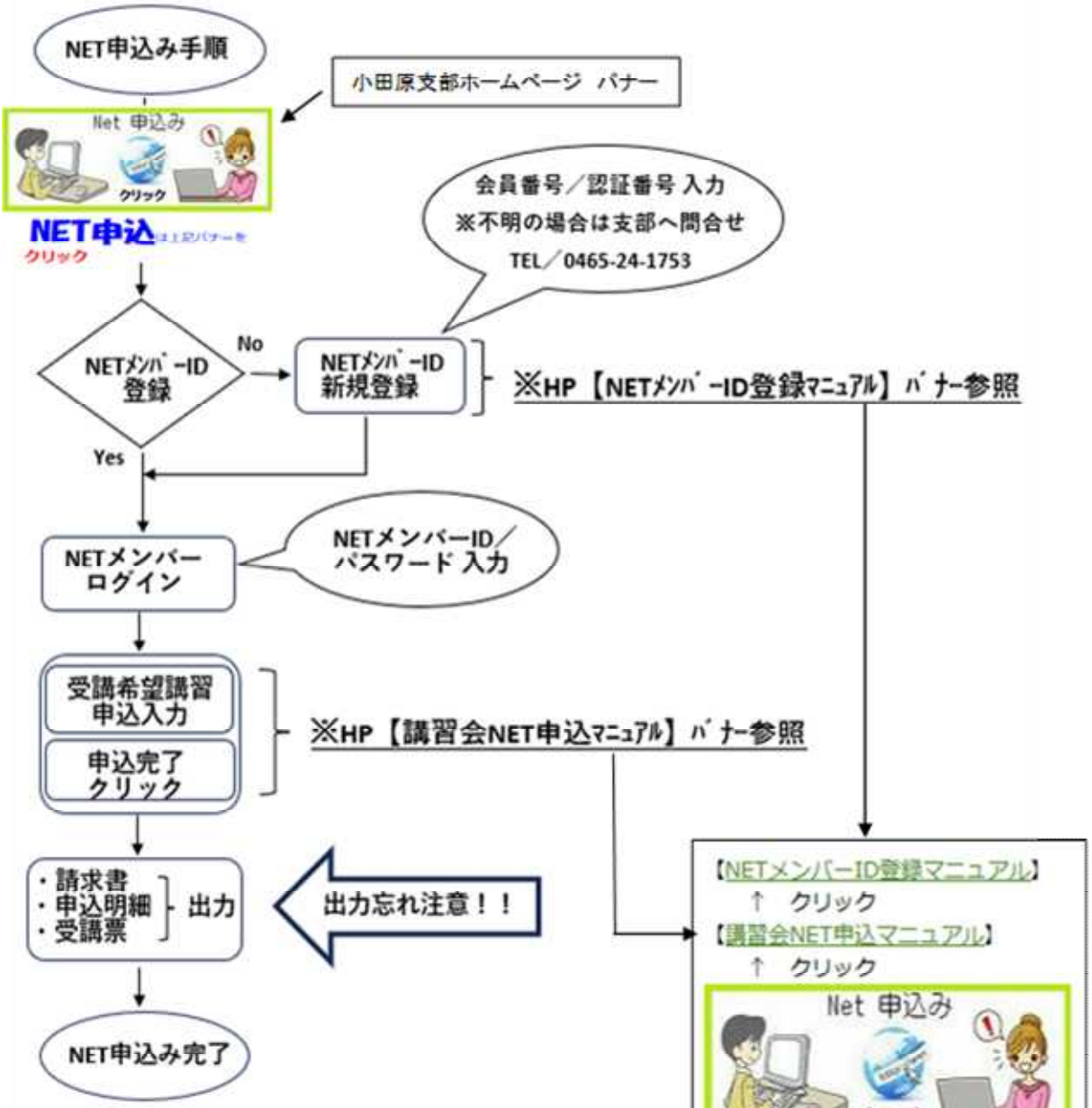
【小田原支部ホームページからのNET申込み方法】